

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 農地中間管理事業	農地中間管理機構を通じて売買の斡旋を行う。	件数	件	7	14	16	10
② 基盤強化促進事業	利用権設定等の斡旋	件数	件	730	1,024	1,043	800
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	
1 契約件数	売買件数	件	20	20	20	20
			58	50	78	
2 集積面積	「農用地利用集積計画」を作成し、農業委員会の承認を得て公告した面積	ha	180	140	300	250
			144	318	262	

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定)	実施主体の妥当性 【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	集積面積については、一度貸借等の契約を行うと最長10年程度は、農地の移動がなくなるため、新規の集積が急激に伸びることはない。 H26年度より農地中間管理事業が始まり、農業法人への集積が行われてきている。H27年度も農業法人への集積化での数値を予想して、多めの目標としたが、目標値を下回ったとしても問題はない。 (全体集積の26%の実績)
	目的の妥当性 【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響 【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) B	目標の達成度 【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地 【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度 【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地 【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地 【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地 【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地 【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地 【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性 【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	農地中間管理事業では、関連し農地を貸した地域・農家に、「機構集積協力金」が交付される。また、農地中間管理事業の特例事業としての機構を通じての売買では、税制上の優遇措置などメリットが多い、そのため農林水産政策課と連携しながら今後もこの事業を活用し、現状のまま継続する。
昨年からの見直し・改善状況 【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【33】	本事業により、農地の集積を推進し認定農業者等地域農業の担い手の確保及び農地の有効利用を図るとともに規模拡大に繋げる。	評価責任者 福田 高広
----------------------	--	----------------